

市議会 2月定例会を
開催します



本会議（議案質疑・予算審査・一般質問など）の詳しい日程は、2月中旬に市議会のホームページでお知らせします。

なお、会議の様子は「インターネット中継」や「録画配信」を行っていますので、ぜひ自宅のパソコンやスマートフォンでご覧ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策のため、傍聴につきましては、人数を制限して実施します。詳細につきましては、市議会のホームページをご覧ください。

- 日時 2月20日(月)10:00開会予定
- 場所 市役所5階議場



市議会ホームページ

☎議会事務局 ☎22-1351

2月は
市県民税（5期）
国民健康保険税（8期）
後期高齢者医療保険料（8期）
介護保険料（6期）
の納期です

【夜間収納総合窓口】開設

- 日時 2月27日(月) 17:15～19:00
- 場所 収納管理室・会計課・建設課

■人口 31,968人（前月比）-50人
男15,753人 女16,215人
■出生件数 5件 ■死亡件数 59件
■世帯数 14,174世帯 ※住民基本台帳から、12月31日現在

人権擁護委員をご存じですか？

～人権擁護委員はあなたのまちの身近な相談パートナーです～

1月1日付けで、法務大臣より人権擁護委員として委嘱された方々は次のとおりです。



し か ま よ し こ
四電 佳彦 さん
【新任】



は ん ざ わ み ち こ
半沢 道彦 さん
【新任】

人権擁護委員とは、地域の住民の中から、人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村の推薦を受け、法務大臣から委嘱された人たちです。現在、9人の委員が交代で人権に関する相談や小中学校などで人権教室を行うなどの活動を行っています。

日常の中で、これは人権問題ではないかと感じたり困ったりすることがあればご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。※定例相談は24ページに掲載しています。

- 電話 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
子どもの人権110番 ☎0120-007-110

- 相談受付 平日 8:30～17:15
☎市民生活課 ☎22-1314

国民年金保険料の一部免除が承認された方へ
～減額された保険料を納めないと未納扱いになります！～

国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により免除（全額・一部）または納付猶予される制度があります。

一部免除が承認された場合は、免除にならない残りの部分について保険料の納付が必要です。減額された保険料を納めないと、未納期間として扱われ、年金額に反映されません。

また、減額された保険料を納めないまま2年を超えると、時効により納めることができなくなりますので、ご注意ください。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
健康推進課 ☎22-1362
日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp>

市内の交通事故 12月1日～31日 ※（ ）は1月からの累計

■発生件数 73件(852件) ■死亡者数 0人(0人)
■負傷者数 5人(41人) ■物損件数 70件(819件)
■飲酒運転摘発者数 0人(3人)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外分)の申請は2月末までです

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別支援金を支給しています。

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の申請期限が迫っていますので、該当する方は忘れずに申請してください。

- 申請が必要な方 平成16年4月2日～本年2月28日生まれの児童（特別児童扶養手当の

認定を受けている児童は、平成14年4月2日～本年2月28日生まれの児童）を養育する父母で、令和4年度住民税が非課税または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方。

- 申請方法 ホームページで確認いただくか、お問い合わせください。

- 申請期限 2月28日(火)

☎子ども家庭課 ☎22-1363



子ども家庭課のページ

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」
について

東日本大震災や平成27年9月2日以降に災害救助法が適用された自然災害により影響を受けた個人や個人事業主の方は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。詳しくは、ローン借入先の金融機関などにお問い合わせください。

- ガイドラインを利用するメリット

①弁護士などの登録支援専門家による手続き支援が無料で受け

られます。
②財産の一部を手元に残すことができます（被災状況、生活状況などの個別事情により異なります）。

③債務整理したことは個人情報として登録されません。
※令和4年福島県沖を震源とする地震、令和元年東日本台風に伴う災害など該当します。
※債務の免除などには、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要になります。

☎東北財務局理財部金融調整官 ☎022-263-1111

「3割増商品券」「ワンだふるクーポン」
(第二弾含む)の使用期限は2月末までです

地域経済の活性化を図るために実施している新型コロナウイルス経済対策「新型コロナウイルス経済対策3割増商品券」と、全市民に配布しました生活応援商品券「ワンだふるクーポン」および「ワンだふるクーポ

ン第二弾」については、利用期限が2月28日(火)までとなっています。

3月1日以降の取り扱いはありませんので、期限内に利用するようにお願いします。

☎商工観光課 ☎22-1321

紙上から
お礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。（敬称略）
公益社団法人 仙南法人会女性部会、あいおいニッセイ同和仙台支店プロ会、有限会社東北進学ゼミナール 代表取締役社長 安倍智光、笹谷健、NECプラットフォームズ株式会社白石・米沢事業所白石工場長 松本光城



▲「うんこ交通安全ドリル」寄付受納式の様子



▲寄付受納式で山田市長と記念撮影をする仙南法人会女性部会長 八重樫裕子さん（中央）と白石第二小学校の大庭理央さん（右）

預けて安心！
自筆証書遺言書保管制度

ご自身が書かれた遺言書を法務局に預けることができます。法務局がお預かりすることで、遺言書が発見されなかったり、書き換えられたりといった問題がなくなります。ご自身の財産を大切な方へ託す方法の一つとして遺言書を検討されている場合は、ぜひご利用ください。

☎仙台法務局大河原支局 ☎0224-52-6053

毎月7日は「白石温麺の日」
白石温麺を食べましょう

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。